

1

Q 都構想が可決されたら学童保育はどうなるん？

A 大阪市はなくなるので、学童保育についての大阪市の条例についても、特別区ごとの条例になります。特別区ごとに条例の内容が変わったり、補助金に格差が生まれたり、今でも不十分な大阪市の学童保育が、さらに劣悪な施策になる可能性があります。



2

Q 住民サービスは維持するって言うてたんやけど…？

A 維持すると言われているのは2025年1月1日までです。その後は特別区ごとに決められるとしていて、引き続き維持されるか確約はありません。特別区になれば、これまでの大阪市の税収の7割は大阪府に入ります。府から特別区に配分される「財政調整交付金」は、府・特別区・議会等の代表で構成される財政調整会議で決まります。つまり、特別区が直接決める財政権限はありません。府の財源が無ければ、当然、特別区への交付金が減り、住民サービスを維持することはできません。

学童保育に通う子どもたちの生活と、学童保育にわが子を預けて働く保護者の就労保障と、学童保育で働く指導員の職場を守るためにも、住民投票で都構想反対の1票を投じに行きましょう！

3

Q 都構想やってみてマイナス効果ばかりやったら、また大阪市に戻せばいいんじゃないん？

A 大阪市には二度と戻れません。特別区になってしまったら、大阪市に戻す制度がないからです。

4

Q 二度と戻られへんって…そんな重要なこと決めるにしては、都構想のこと全く説明されてへんやん！

A そうなんです。特別区になったらどうなるのか、コロナ禍前の都合の良いシミュレーションはありますが、コロナ禍を前提としたシミュレーションは具体的にはまだありませんし、十分な説明もありません。だから私たちは、危機感や不安感しか感じられない都構想に反対をしています。



ツイッターやインスタ、フェイスブックなどの SNS で「#学童保育」と検索して情報を得たり、タグ付けて日常の子育てエピソードを発信してもらっても大丈夫ですが、プライバシーの侵害にあたる行為や発信内容には気をつけて、「#学童保育」で繋がりを広げましょう！